

各労組において未だ経験のしたことのない状況の中、すべてに於いて大きく変わらざるをえないのではないか。企業業績の悪化はり有様。私たちにとって賃金や一時金への取り組みも重要だが、宿泊業4348人、飲食業3484人、製造業2813人、道路旅客運送

各労組において未だ経験のしたことのない状況の中、すべてに於いて大きく変わらざるをえないのではないか。企業業績の悪化はり有様。私たちにとって賃金や一時金への取り組みも重要だが、宿泊業4348人、飲食業3484人、製造業2813人、道路旅客運送

～クボタショックから15年～ がんばってくれた 患者と家族の会の皆さんに 心から感謝

安全センタ

[発行]
尼崎労働者安全衛生センター

[連絡先]
〒660-0802
尼崎市長洲中通1-7-6
TEL・FAX 06-4950-6653



9、30日 3人の患者さんがマスコミを通じて訴え、これが全国に報道されたことが『クボタショック』だ。

2020年の6月15日現在、369名がクボタへ「救済金」請求、そのうち半分近くが女性である。女性は労災との関わりが少ない。環境ばく露による被害者は全般的にも女性が多い。時間と共に被災者が減っていくことが当たり前だが、残念ながらまだそうはない。またクボタ周辺被災者の年齢も若い。51%は64歳以下である。若い被害者、即ちこの人たちにとつては生活に直結していた。そのような背景でクボタとの話し合いだった。

石綿救済法認定患者アンケートによる尼崎市内最長居住歴では、小田地区の人が272人。5年前では197人である。年間で15人ずつ被害者が増加しており、クボタへの請求についても同じく15人くらいである。一度でも小田地区に住まいした人が395人。ごく一部の被害者はテレビで宣伝している弁護士事務所等に依頼しているかもしれない。

クボタとヤンマーとのJRの線路を挟んだ近距離。クボタ旧神崎工場石綿労災認定195人、平均毎年5人づつ増。ヤンマーの労災31名、この数字は同業他社比較しても極端に多い。毎年1名增加

業2377人等、「解雇等見込者数」も膨らんできている。(6月5日現在)

このような中、クボタショックから15年目を迎えた。私たちクボタショックの当事者としては、集会の開催等何もしないで時をやり過ごすことはできず、何かアピール行動ができるいかをメールやファックスで意見を聴取、結果、動画をユーチューブにて公開することにした。なにぶん経験もなく初めての取り組みで、ミスや問題も起ることは十分承知の上で活動だった。動画を生で公開する試み。尼崎安全センターのHPから今でも見ることができるのでぜひご覧ください。

6月27日、中小企業センターで1時間ほどのコンパクトなアピール行動だったが、まず主催者を代表して平田忠男(患者と家族の会)さんから、一部の人から『クボタショック』は終わつたと。そ



稲村和美尼崎市長

挨拶と報告

稲村和美尼崎市長

挨拶と報告

クボタから1・5キロ以遠の救済は未だに未解決である。イタリアのカザーレでは2・5キロ超えて11倍の発生。車谷・熊谷報告の疫学調査結果では2・2キロの環境ばく露被害からも、救済が必要である。

クボタ旧神崎工場の労災195人・周辺住民369人、ほかに構内下請け、周辺関連業者、ヤンマー、日通などで被害600名をはるかに超えている。このあまりに深刻な現状を私たちがしやべることは重要だ。絶えず訴えていく、二度とこの様なことを起こさないため。今は中皮腫の患者さんで療養10年を超す人もいる。治療も進んでいている。

この間途中2年ほど検診を受けられなかつたが、この時影がみつか

している。私たちの事務所では、いま毎週何人かの相談が続いている。『緩慢なる惨劇』が続く、増えても減ることなし。

救われるのは、肺がん患者の

救済である。クボタのある小田地区の肺がん154人。石綿に起因する肺がんが中皮腫の2倍である。女性は労災との関わりが少ない。環境ばく露による被害者は全般的にも女性が多い。時間と共に被災者が減っていくことが当たり前だが、残念ながらまだそうはない。またクボタ周辺被災者の年齢も若い。51%は64歳以下である。若い被害者、即ちこの人たちにとつては生活に直結していた。そのような背景でクボタとの話し合いだった。

クボタから1・5キロ以遠の救済は未だに未解決である。イタリアのカザーレでは2・5キロ超えて11倍の発生。車谷・熊谷報告の疫学調査結果では2・2キロの環境ばく露被害からも、救済が必要である。

クボタ旧神崎工場の労災195人・周辺住民369人、ほかに構内下請け、周辺関連業者、ヤンマー、日通などで被害600名をはるかに超えている。このあまりに深刻な現状を私たちがしやべることは重要だ。絶えず訴えていく、二度とこの様なことを起こさないため。今は中皮腫の患者さんで療養10年を超す人もいる。治療も進んでいている。

この間途中2年ほど検診を受けられなかつたが、この時影がみつか

松浦貞雄(石綿肺がん患者)

尼崎市の検診で2011年に奥

さんの肺がんが判明。2018年

にご本人も肺がんが見つかっ

た。この間途中2年ほど検診を受けられなかつたが、この時影がみつか

クボタ周辺の被害状況報告

尼崎安全センターより、

15年前、2005年の6月2

り、CTを希望し判明した。尼崎市の石綿検診にこれからもCTをぜひ入れてほしい。娘が50歳になるが試行調査の検診を受けていい。尼崎市にはアスベスト検診広報の強化を願う。右肺3分の1を切除、体力維持に努力しているのだが苦しい。CT検査は人数制限があり、この制限を改善してもらいたい。現在県立尼崎・関西労災・兵庫医大の3病院であるがもつと拡大を希望する。コロナの影響は残念だ。

(司会) 松浦さんは尼崎市の検診を受けてきた。その検診で肺がんが見つかった。ぜひ頑張ってほしい。彼の肺には1グラムあたり5000本以上の石綿小体があった。これは労災認定基準以上である。工場外でも工場内と同じ環境だったということである。

隠岐 拓(ひらく) (妻 中皮腫死亡)

妻は小田南中学に通学し、2011年胸膜中皮腫、2016年6歳で死亡。2011年元旦に背中が痛み、発熱、だるさを感じると。県立尼崎病院で検査、左肺胸膜中皮腫、セカンドオピニオン医庫医大・サードオピニオン山口宇宙医療センター岡部先生。そこで左肺全摘出・放射線治療・抗がん剤治療。発症前は明るく活発な人だった。発症後は笑わなくなり何もしなくなった。軽いうつにもな

つた。3年経過後、再び背中の痛みを訴え大阪成人病センターで抗がん剤、多くの内臓器をとる。副作用で水分の排出ができなくなり呼吸不能、睡眠薬、のど開放にて酸素を。意識がもどらず家族が交代で声を掛け続けたが12月に死亡した。本人は宇部医療センターにて治療中「長生きしたい、金などいらん」と泣いていたと聞いた。政府はこの憎い石綿を「管理して使用すれば安全だ」と。建築物解体等、環境ばく露予防は国・自治体の務めだ。コロナ等で大変な時は大きく変わることだ。行政担当者は意識して大きく変わることが大事だ。迅速に進める対応づくりも必要だ。

(司会) 患者家族の会の事務所に環境省がきた。対面したその時の思いをこめた言葉だつたと思う。奥さんは肺内に石綿小体1グラム中に5900本あった。

平地千鶴子 (患者と家族の会尼崎世話人)、矢木一三子 (龍八さんのかの妻)

中皮腫で亡くなる5日前に病床で作られた「空をゆくツバメ」を今年も合唱。

村山武彦 (東京工大教授)

アスベストは日本で1000万トン使用。企業ごとのアスベスト使用量がわかれば、もつと被害者の数値がわかるのだが残念だ。中皮腫死亡2万5千人、毎年千人以

上が亡くなっている。肺がんを入れると、問題としては大きい。国は「隙間のない救済」と。だが他の公害でも隙間のない救済ということは言っていない。当時の大臣はアスベスト被害救済には「隙間のない救済」と言った。結果できていない。レベルが低すぎる。肺がんの認定数は非常に少ない。これが問題だ。

国のリスク調査から環境ばく露の被害者が2割は判明している。韓国では疫学調査を実施しているのだが、日本はできていない。

今回の行動については、皆さんからいろいろな意見がありました。何もしないでいるよりかは今回の動画の公開で、我々の姿勢が示せたと思っています。この経過には、多くの方々のご尽力がありました。また、生放送で発言された方々にどうか。本当に多くの方々が亡くなりました。でも、でも辛くとも救済と、二度とこのような(クボタ・クボタ)に対する恨み・くやしさをただ単に言うのではなく、多くの被害者に「隙間のない救済」をと訴え、自分ができることを実行された15年ではなかつたでしょうか。本当に多くの方々が亡くなりました。でも、でも辛くとも救済と、二度とこのような(クボタ・クボタ)公害を発生させない社会づくりに活動されていることに、心から感謝と畏敬の念を禁じえません。皆さん、ありがとうございます。

※

吉田美喜夫氏

「支援する会」が京都地裁に申し入れ・記者会見

勾留の狙いは組合の弱体化

労組弾圧しながら

検察幹部は賭け麻雀…

2019年9月号で報告した、連帶労組の正当な労働組合活動への国家的な組合つぶし。中小の産業別労働組合運動へのあからさまな弾圧です。5月末から6月にかけて未決拘留640日を超えて、ようやく武委員長、湯川副委員長が保釈されました。

<下記事は「くさり」2020年6月10日>

5月25日午後、「関西生コンを支援する会」が、武委員長と湯川副委員長の早期保釈を求め、鎌田憲氏(ルボライター)、佐高誠氏(評論家)、宮里邦雄氏(弁護士)らによる直筆署名の要請書を京都地裁に提出し、630日を超す長期勾留は労働基本権蹂躪の暴挙であり重大な人権侵害だと抗議しました。

申し入れ後、地裁内の司法記者クラブで記者会見が行われた。昨年12月に労働法学者有志の声明を公表した呼びかけ人の一人、吉田



直筆署名の要請書
「重大な人権侵害」

吉田美喜夫氏 (立命館大学名誉教授) や関生支部弁護団が同席した。

記者会見で吉田氏は「600日も拘束しないと明らかにできないような真実な理由がある。組合のトップを長期間、組合員から引き離すことによって組合の弱化を図っていく。そういう時間として使っているわけでも、捜査のためでもなんでもない。どんな複雑なケースでもここまで拘束しないと調べられないような事実であるとすれば、それはもう事実じゃない」と厳しく批判した。

吉田美喜夫氏

00日も拘束しないと明らかにできないような真実な理由がある。組合のトップを長期間、組合員から引き離すことによって組合の弱化を図っていく。そういう時間として使っているわけでも、捜査のためでもなんでもない。どんな複雑な

ケースでもここまで拘束しないと調べられないような事実であるとすれば、それはもう事実じゃない」と厳しく批判した。

吉田美喜夫氏

00日も拘束しないと明らかにできないような真実な理由がある。組合のトップを長期間、組合員から引き離すことによって組合の弱化を図っていく。そういう時間として使っているわけでも、捜査のためでもなんでもない。どんな複雑な

ケースでもここまで拘束しないと調べられないような事実であるとすれば、それはもう事実じゃない」と厳しく批判した。